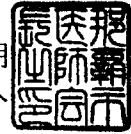


情報提供

那医発第54号
令和5年4月17日

施設長 各位

那覇市医師会
会長 友利 博朗
担当理事 平良 直人



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について」の通知が届きましたの
でご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

冲医発第 71号
令和 5年 4月13日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 砂川博



情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、情報通信技術を活用した特定保健指導の実施についての通知となっております。

第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～令和11年度）に向けて、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」及び「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」を取りまとめ、公表されております。

第4期からは、情報通信技術を活用した特定保健指導を実施する際の留意事項についても、この手引き及びプログラムに含めることとし、内容も更新されております。

また、これに伴い、「情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について」及び「特定保健指導における情報通信技術を活用した指導の実施の手引き（最終改正令和3年2月1日）」は、令和6年3月31日をもって廃止されます。ただし、本通知の適用前に実施された特定健康診査の結果に基づく特定保健指導については、なお従前の例によることとするものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について

(令和5年4月5日 (日医発第15号) (健II))

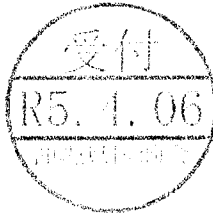
※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp

都道府県医師会
担当理事 殿日本医師会常任理事
宮川 政 昭
(公 印 省 略)

情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について

今般、第4期特定健康診査等実施計画期間(令和6年度～令和11年度)に向けて、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」及び「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」を取りまとめ、公表した旨、厚生労働省より別添の通知がありましたのでご連絡申し上げます。

第4期からは、情報通信技術を活用した特定保健指導を実施する際の留意事項についても、この手引き及びプログラムに含めることとし、内容も更新されております。

また、これに伴い、「情報通信技術を活用した特定保健指導の実施について」及び「特定保健指導における情報通信技術を活用した指導の実施の手引き(最終改正令和3年2月1日)」は、令和6年3月31日をもって廃止されます。ただし、本通知の適用前に実施された特定健康診査の結果に基づく特定保健指導については、なお従前の例によることとするものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

- ・特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html

- ・標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html